



Title	伊勢物語 酔露抄について
Author(s)	八木, 穀
Citation	語文. 1954, 13, p. 28-32
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/68468
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

酔露抄について

八木毅

全八冊。龜甲形押模様の藍色表紙。美濃判袋綴。

卷一・四・五・七の四冊には「酔露鈔」とある。

この書の成立は、その跋文に語るところによつて概略を知ることができる。すなはち、摂津国平野郷の人、土橋友直は同好の士と共に含翠堂を構へて主として漢文を修めてゐたが、風雅の道にも趣味があつた。旧知のよしみもあつて、菅雄は彼らのために京都から出張しては朝夕わが国典の講説をして日を重ねたが、ある日のこと、聴講者の一人たる三村好方がきて、自分は伊勢物語が好きで繰りかへし読んだが、なほ分らぬところが多くあるので、菅雄の考へによる解説書を作つてほしいと求めた。ちやうど菅雄には伊勢物語に關して、若い頃からの覚書もできてゐたので、それらを整理して作つてみようと思つた。菅雄は京に帰つてその仕事にかかるつたが、七十の坂も随分とすぎた身には、筆とる手もふるへて、思ふに任せぬ進捗ぶりにやがて中絶状態となつたが、娘にそれを引きついでやられてみてゐる中で、やうやく全巻の註釈が完成したのである。従つて、このやうな類縁不如意の中で著作されたものであるから、詳らかにしえてゐない点について新たに研究することもできず、たゞたゞしい節もあらうが、それは見ゆるして欲しいとその跋文中にことわつてある。そして、その終りには「享保五庚子年十一月下旬

酔露堂河瀬氏源菅雄」とある。

本書には菅雄の独創になるとと思はれる解釈は少く、全体として言へば、旧註の内では比較的この書に近い時期にできたと考へられる。伊勢物語海によるとところが大きかつたのではないかと思ふ。以下、この書の内容をもう少しくはしく紹介してみたい。

酔露堂は河瀬菅雄の號である。菅雄は京都の人、歌学を飛鳥井雅章に学び、京都歌壇一方の雄であつた。国学者伝記集成などによれば、彼には、和歌まさな草、和歌道しるべ、和歌拾題抄、百人一首玉葛（「百人一首さねかづら」のことならむ）類葉抄、春風抄、酔露軒和歌集等の著書がある。享保十年（一七二五年）二月二十三日七十九才を以て歿した。かの三輪執斎は、漢学者中の有数な歌人であるが、歌道をこの菅雄に学んだのであつた。本誌前号の大坂平野土橋家旧蔵書日録解説に紹介した含翠堂の創設者土橋友直もまた河瀬菅雄に師事し、その青年時代には京都に滞在して、菅雄に国典及び和歌の教へを受けたのである。その後、享保二年に友直が含翠堂を平野の地に開設するや、菅雄は七十の老軀を以て來つて講筵を布いてゐる。かやうなわけで、土橋家には、含翠堂の諸記録とともに、菅雄の著述や筆蹟が幾つか叢蔵せられてゐるのである。本書はその中の一部である。

まづ本書の大体の体裁について言ふと、最初に伊勢物語の総論があり、つづいて段数を記し、段の大意、本文、語釋、評言の順に各段の註解がすすめられてゐる。段の大意や、評言の省略されてゐる場合も少くない。

総論においては、伊勢物語の題名、作者、制作の事情などについて論じてゐる。

題名が「いせものがたり」と呼ばれるにいたつた理由については、最近にも傾聴すべき説がなされてゐるが、本書では旧註の所説を四つに整理してあげ、それに対して著者の感想といった程度のものを述べてゐるに過ぎない。それを引いてみよう。

A 男女の物語といふ意によるとする説。（その一、伊勢の二字に男女と訓釈することがあるから、とする肖聞抄や嬰兒抄に伝へてきた説である。これは闕疑抄にも引いてゐる。その二、伊は閉づる音で陽、勢は閉く音で陰をあらはすところから、「伊勢」で「男女」の意になるのだとする説。これは或人が菅雄に教へたものだと言つてゐる。）この説は附会の説で信じがたいとしてゐる。

B 伊勢齋宮の情事説話を中心とする物語だから伊勢物語と名付けられたのだとする説。筆者はこの説の伝来をのべ、この説の不当であることを主張してゐる。その理由を彼は、この説話が必ずしもこの物語の中心ではない、といふところにおいて弁じてゐる。

C 作者を伊勢とし、それによるとする説。筆者は伊勢集の発端と、この物語の文体とを比較し、また所謂定家の奥書は、作者が伊勢であつたからこそ伊勢物語と名づけたのだと言つてあるのを挙げてゐる。しかし「定家の奥書」も作者を追求するには無理であるといつてあるのを引いて、結局は伊勢物語作者不可知論をほ

D のめかしてゐるのであるが、最後に、
業平の自記がすでにあつたのに対し、伊勢の御の加筆によつて成立したとする和歌知頃集以来愚見抄までひきつがれ来つて成つた伊勢加筆説を挙げ、一応これを自説としてこの題名論のしめくくりにしてゐる。

伊勢物語作者の論にも、醉露抄にはとりたてていふべきものを見出さない。これは、題名論とも関聯するところで、右にあげたDによつて、菅雄の作者についての考へは凡そ知りうるのであるが、彼は「自記といへる説其分明也」といつてゐるもの、「万葉の歌をかき又業平歿後之事をかけるをもて見れば伊勢の詞とみゆ、尤昔といひ男といへるは伊勢の筆法也」とあるから、業平の自記をもとにした伊勢述作説といふのを繼承してゐるのであることがわかる。

次に伊勢物語の制作動機に対する彼の見解を質してみよう。この点に関して伊勢物語抒海は、「業平自身の事たる物あるをもて、その内に詞をくはへ、歌をくはへて作り物語として後の宮へ参らせたりと聞え侍り、但し源氏物語などの如くに虚を實に書なしたる一向の作物かたりにはあらず、これはただ業平の一生涯を書きつづけて其の内に古歌を加へ、又別の事をもよそへあはせ、実を虚にとりなし、おもしろく作り立て、後の宮へ奉りけるもの也」として、伊勢物語を一篇のモデル小説とみ、その興味ある作品を七条の後に奉るために書かれたとするのに対し、醉露抄は「もと業平の自記にてありしを伊勢の筆をくはへて実事にてなきやうにかきあらはせり、是人の悪を隠して善をあらはす心なるべし、（中略）伊勢物語は実をもて虚にかきなし、源氏物語は虚をもて実にかきなせり、さればいづれも作物語と見るべし、かかる物語を作りていかなる益といへ

ば、不礼不義の好色をいましめ、人に人倫の道を教るの仁心なるべし」と先づ虚構文学として伊勢物語をみる点では、抒海や契沖の勢語臆断の影響も考へられるが、道義の書として教化の目的で作られたとするこの点は、さきに本誌第十輯で紹介した五井蘭洲の勢語通へと流れてゆくところのものである。ここには儒教倫理を以てする作品の解釈が、各段の注釈の上に、それ程濃厚にではないが、矢張り幾らかあらはれてきてゐると言ふことができる。

醉露抄の内容にはひるに先立つて先づこの書の組織をしらべてみよう。

卷一 第一段——第三段（初めに総論と系図）

卷二 第四段——第十三段（流布本の第十一段に当る）

卷三 第十四段——第廿五段（全第廿三段に当る）

卷四 第廿七段——第五十段（全第四十八段に当る）

卷五 第五十一段——第六十七段（全第六十五段に当る）

卷六 第六十八段——第八十六段（全第八十四段に当る）

卷七 第八十七段——第百九段（全第百七段に当る）

卷八 第百十段——第百廿五段（巻末に跋）

底本に用ひてゐるのは天福本系の流布本に概ね同一で、その百廿五段の全部を収めてゐる。異本系統のものは全然はひつてゐない。

しかし段の立て方に流布本と違つた部分がある。巻一には右に列記したやうに第一段から第三段が収められ、段数も明記されてゐる。巻二は流布本で言へば第四段から第十一段にあたる部分であるが、その第九段を更に三つの段にわけてゐる。右表のやうな食ひちがひを生じて來てゐるのである。巻二の巻初から以後、巻四の巻頭部数段を除いては全巻に涉つて段数を記さず、各段のはじめに第

□として空けてある。巻四の初めの段は流布本の第廿四段に当る。だが、醉露抄はここで再び段数を付してそれに第二七段と記してある。しかし巻二の初めから空けていたところに段数を入れてくるところは第廿六段になる筈のところである。つまり醉露抄では第廿六段といふのは、巻三と四との間にのみ出した空白の段といふことになる。そのやうに途中の段数を記入せず、突然巻四の初めにからして段数を何故記入したのか、その理由は分らない。そこで段数を記してゐるのは、その第二七段（流布本第廿四段）から第三三段（流布本第廿九段）までで、以下はまた巻八の巻末に至るまで第…として段数を記入してゐない。巻五の初めは醉露抄の第五一段（流布本第四十九段）にあたるが、ここで菅雄は「此段より二巻に分てる事、抄口伝あり」と注意してゐるが、これは伊勢物語を上下二巻に分ける場合、ここで巻の分けめとして來た古注（例、闕疑抄、拾穂抄、新らしいところでは勢語臆断）の習慣を指摘したものである。それによると醉露抄全八冊は巻四までが上、それ以下が下となるわけである。体裁の大体を言へばこのやうである。

次に本書の内容について略述しよう。さきに少しふれておいた通り、本書には、伊勢物語抒海の影響が著しく認められる。抒海はその跋文の終りに、承応乙未（一六五五）とあり、本書は享保五年（一七二〇）だから六十年許り後の成立である。（勢語通は宝曆元年一七五一であつた。）醉露抄における抒海の影響の一例として、第一段に附した解説を校合してみよう。（左ワキに小字を以て附したのが醉露抄）

〔抒海〕此段は此物語一部の序文なり、爾雅に序者緒也といへり、

*此段は此物語一部の序文なり、爾雅に序者緒也といへり、

喰は蚕の繭をとりて絲をつくり、その糸くちを繕いだす

*喰は蚕の繭をとりて絲をつくり、その糸くちを繕いだす
がごとし、業平一生の事をいはんとして、粗うあかうぶ
りを差端として好色のこと、ほのめかして女の貞節を顕
めりを差端として好色の事をほのめかし、女の貞節を顕

はし、又歌の贈答の奇妙なる事ををしへたり、仏經の中

*はし、又歌の贈答の奇妙なる事を教えたり、仏經の中
にも序分正宗分流通分と段をわかてるごとし、

*にも序文正宗分流通分と三段をわかてるがごとし、

物語を儒教的道徳の下に価値づける批評の立場は伊勢物語の註釈

の場合で言へば、抒海から醉露抄、勢語通へ伝へられたとみられる。しかもこの場合は、次第に儒教的道徳網が濃くなつてきてるるのである。第二段の段意を醉露抄から引いてみると、此段は好色のみだりがはしき事をしるし、しかも又ことさら

に男ある女にみそか事あるは大なる僻事也。

とあるが、抒海にも右と同じ文がある。さうして抒海では更に続けて左の如く述べてある。

和漢ともにその罪すてに刑罰ゆるすべからず、されば独りのみもありざりけらしと書たるよしは大にそりたる詞なり、

これ孔子の春秋を作りし、一子褒貶の文法なり。

また第九段については、醉露抄では

業平の好色はかく流浪してもすすらなるめを見てもこり給は

ぬ本性の知れたるを深くいましめたり。

と言つてゐる。これらには物語に教訓を求める註者の立場がよくあ

らはれてゐる。

醉露抄の段序のたてかたには天福本系のものと異なるところはないが、段数の附しかたに多少の相違のみられるることは先に体裁について述べた時に述べておいた通りである。天福本系流布本の第九段にあたる本文に醉露抄では段数を記入してゐないが、三つの段に区切つて段を立ててゐるのであって、「ゆき／＼てするがのくにいたり」の条件下に

此段をはじめの段と同じ段につづけてかける本もあれど、まへの段のやうに畢竟歌をかかんためなれば、是は又一段にきりてみるべし

と言ひ、「なほゆき／＼て、武藏の国と」の条件下には、

此段より又一段にわかつて十二段とそれど此説不用

と註してある。これによつてみれば、菅雄の考へでは、流布本の第九段を「ゆき／＼てするがのくにいたり」で前後に二分するが本意であつたのを旧説によつて一応三分した、といふことになるのである。

流布本の第二十四段「昔男かたの中に住けり」に本書では第二十七、そこから六段にわたり段数を附し、「むかし春宮の女御の御かた」に第三十二としたのは、何故であるか、私はその理由を明らかにしない。本書が、これも前述のやうに、巻一の三段とこの部分と以外に段数を附けなかつたのは、本書の筆者菅雄が、諸註を斟酌しつつその点の解決をえないまま、この世を去つたためではないかと思はれる。

最後に、註釈の実際例を本書の中から若干紹介してみよう。

第九段「くもてなければ」の語釈。抒海には「肖聞云蝶手とは四

方より水おちあひ縦横に水のゆくをいふ。やつとは數の事也。闕疑抄云八にはかぎるべからず、水ゆく川たてよこなるに、あなたこなたへかけたるをいふなるべし。後撰第九、打わたしながき心はやつはしのくもでにおもふことはたえせじ、今案云、八をかぎりとすと云は、八は陰数のきはまり也、八重垣、八百万、八功德池、八万四千の法門などみな八を以てこれをいふなり」と註してゐるのに對し、本書では、

顯昭曰、くもてとは橋の柱につよからせんようにすちかへてうちたる木をくもてと云也云々○又袖中抄云處もこそあれ三

河の八橋をいふに水のくもてにてあるらんもあやし、されは

くもてとは水の事也、橋につきたる事にはあらぬ也、此説不

可○肖聞云蜘蛛手とは四方より水落あひ、縦横に水のゆくをい

ふ。真名に蜘蛛手とかけり、此肖聞の説、可然。

とあつて、絶論や段意のところで散見したやうな抒海からのひきうつしは一応みられない。ここで言へば、結論的には同説と言へようが、そこにある旧註の引用などに、違つた過程を辿つてあることを認めることができる。

第十四段「夜も明けば」の歌の解。

きつに、狐也、ねぞにと云は五音通ふ故也。はめ、食の字きつねに此鶴をはめと也、なてはねかひたる詞にて狐に彼をはまぬか、はめよと也○一義はませんといへれど不用。くたかけ、鶴の事也。東國のならひにて家をくたといふ、かけは家鶴也、にはとり也、されば言重たる事なれとは等いにしひへりいひならはしたる也、かけとばかりもよむ也○万葉に（以下

略）

とあつて、「きつ」に關しては愚見抄、「かけ」については闕疑抄といつた風に、古註を利用じての語訳が行はれてゐる。

第四十三段「ほととぎすのかた」を「ほととぎすの形ち也」としてゐるのは古註にも「形也」下「絵也」とあるのを繼承したのであらうが、下「絵」といふ方を省いて形といふ解釈だけをとつたのは誤解をさける意味で正しい。ゑとか、とは區別されるべきで、前者は芸術的なもの（絵画表現）を言ひ、後者は藝術を意識しない單なる図形、模様、かたちなどの意にわけて考ふべきであらうと思ふ。現在では「かた」の解釈に「ゑ」の意をも混用してゐるやうである。

また、第六十九段の注釈の後に記した評言には、

かくのごとく斎宮はいづれの御時いづれの帝の御女誰の妹なとと名をあらはしたる事不義不道を大きにいましめたる也。聖人の教には不義不道なるものは其官を除、その名を削いてしましめとし給ふ。是はそのうらにて、かく名を顯はし連子などまでを事あらはしたる事聖人の道とはたがひたるやうなれどといましめとするの心は同じ事なるべし。

と言つてゐるが、菅雄がこの物語に対した態度がよくうかがはれると思ふ。

要するに醉露抄は、古來の諸注の説を彼の判断にもとづいて、出来るだけ新しく正しく取捨しようと努力したもののが如くであるが、その結果は、伊勢物語註釈史の上に、劃期的なものとはなりえなかつた。けれども、伊勢物語註釈史の上にその名を書き加へらるべき若干の価値はあるであらう。